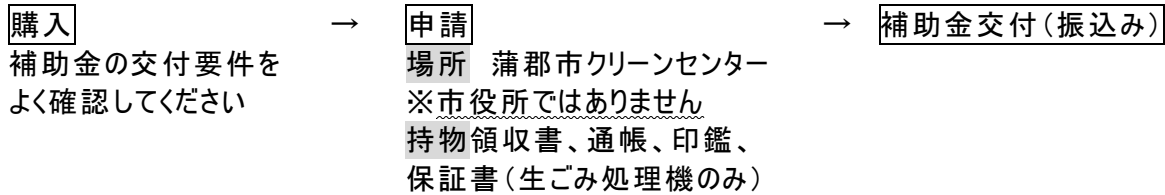


生ごみ処理機等補助金の申請について

生ごみ処理機等の購入費を補助します。

■申請方法と流れ



■補助金額 購入価格の45%(ただし下表のとおり、上限があります)

容器種類	生ごみ堆肥化容器 (コンポスト)	密封発酵容器 (ぼかし容器)	生ごみ処理機
対象機器	100リットル以上	9リットル以上	生ごみを減量、消滅または 堆肥化させる機器
限度基数 (1世帯)	2基	2基	1基
限度額 (1基につき)	3,000円	1,000円	15,000円

■補助金の交付には条件があります

- ① 市内在住の方(市税を滞納していない人に限ります。)
- ② 市内の業者(市が認める団体を含む)から購入し設置すること。
- ③ 補助金額は購入金額の100分の45(百円未満切捨て、限度額あり)

■注意事項

- ① 補助金は、予算がなくなりしだい終了となります。年度末(2月・3月)に購入をご検討の場合は、補助金予算の残りがどうか、事前にご確認いただくと安心です。
- ② 補助金申請は、必ず購入した年度内に行ってください。
特に年度末の購入の際は、ご注意ください。
- ③ 上の表の限度基数は、年度ごとの数字です。年度が変わってから購入した分については、新たに補助金を申請することができます。

■蒲郡市クリーンセンター(蒲郡市西浦町口田土1番地)

TEL:0533-57-4100 FAX:0533-57-3924

月曜日から金曜日(祝日含む)の、8時30分から17時15分の間にお越しください。



持ち物

- ・領収書
- ・通帳(郵便局を除く)
- ・印鑑(みとめ印でOK)
- ・生ごみ処理機の場合は保証書